



菊川市の未来のまちづくりをご支援ください

静岡県菊川市

企業版

ふるさと納税 のご案内



寄附を募集している事業

菊川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

菊川市では、地方創生に向けた施策に取り組むために策定した「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた2つの基本目標を実現するため、地域再生計画の認定を受け、企業版ふるさと納税による寄附を企業の皆様から募集しております。

寄附の対象となる事業は、総合戦略に関係するすべての事業であり、幅広く寄附を受け入れています。お気軽にご相談ください。

基本目標	主な取組
未来を支えるまちづくりに寄与する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若者のキャリア教育 ・移住・定住の推進 ・就業支援 ・結婚から子育てまで切れ目のない支援 ・幼児教育・保育の充実 ・教育環境の充実
魅力を高めるまちづくりに寄与する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸 ・自己実現の充足 ・多文化共生社会の実現 ・シティプロモーションの推進 ・雇用・労働環境の整備 ・農業の生産力と経営力の強化 ・都市基盤の整備 ・防災力の強化

令和6年度 特に寄附を募集している事業

都市基盤の整備



■対象事業費
1,526,491,000円

菊川駅南北自由通路整備事業

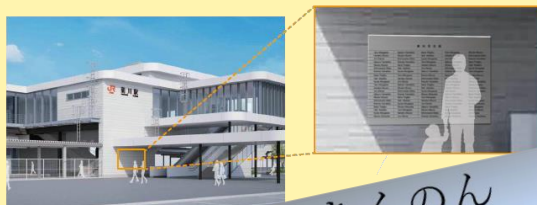
鉄道で隔たれた南北市街地の均衡ある発展を図るために南北自由通路整備を進めています。菊川駅北側地区のポテンシャルを活かした新たな賑わいを生み出し、職住を含む市民の生活拠点の創出を図ります。

令和7年度末の開通を目指し、令和6年度も引き続き整備を推進していきます。



本事業にご寄附いただいた企業様・事業者様は、駅舎南側の外壁の芳名板に、企業名・事業者名を刻印し顕彰します！

※芳名版プレートの設置については、イメージとなり、変更が生じる場合があります。
※設置日等詳細については、自由通路完成時期（令和7年度）に、事業担当課より改めて連絡します。



株式会社きくのん

農業の生産力と経営力の強化

海外輸出専用Webサイト構築事業



■対象事業費
2,640,000円

茶の流通は、専門店・量販店に加え、EC市場への拡大など、大きく変化しています。そのような中で、海外での緑茶需要は伸びており、海外の実需者ニーズにあった商品開発と販路拡大が必要となっています。

菊川茶及び菊川茶を使用した商品の海外を見据えた輸出促進を図るため、生産者（市内茶関係者）が出品する際の菊川市専用Webサイトを利用しての販路拡大、情報発信に取り組めます。



農業の生産力と経営力の強化

お茶の間テラス設置事業



■対象事業費
550,000円

菊川茶産地は、集団的に広がる茶園が市内各所に存在し、緑豊かな景観を醸し出しています。茶園の景観に加え「自然の豊かさ」「開放感」など景観的価値をアピールしていくことが必要であり、景観を一望できる場所「お茶の間テラス」を設置し、観光資源等に活用することで、茶を含めた市の周知・PRを図ります。



農業の生産力と経営力の強化

耕作放棄茶園有効活用事業



■対象事業費
667,000円

茶の魅力を最大限活用しながら、生産性向上と農地再生をはかりつつ、茶業を基幹とした新たな産業を創出するため、荒廃農地の茶葉や凍霜害等により品質の落ちた茶葉を活用した商品開発に向けた実証実験を進め、茶生産者の新たな収入源の創出に向けた取り組みを図ります。

茶産業の新たな収入源の創出

茶の新たな活用支援＋茶の活用を軸とした新たなビジネス創出支援



静岡県菊川市ってどんなところ？

静岡県の西部に位置し、一級河川「菊川」の中流域に広がる菊川市は、遠州と信州を結ぶ「塩の道」など、ふるくから南北交通の要所として栄えたまちです。明治22年にはJR東海道本線菊川駅の開設により、駅前周辺や市南部を中心に市街地が広がり、また近年は東名菊川インターチェンジ周辺の区画整理事業により新たな商業区域が形成され、商業のまちとして発展を続けています。令和7年1月17日には、市制施行20周年を迎えます。

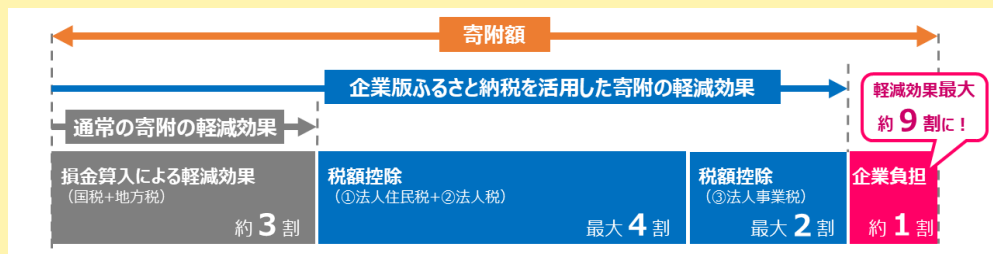


企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置（法人関係税から税額控除）が受けられる制度です。

<留意事項>

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
 - ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
 - ・菊川市外に本社が所在する企業が対象です。
- ※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。



効果・メリット

1 PR効果

市のホームページや広報紙などで、寄附をいただいた企業様を広くご紹介させていただきます。 ※ご了承いただいた場合のみ



2 SDGsの推進

地域貢献、社会貢献に取り組む企業としてPR効果 (SDGsの達成など)につながります。



3 パートナーシップの構築

企業版ふるさと納税を通じた連携により、企業と菊川市間で、新たなパートナーシップ構築の可能性が広がります。



寄附手続きの流れ

1 寄附の相談

問い合わせ先まで連絡・打合せをお願いします。
(制度説明、寄附活用事業の調整等を行います。)

2 寄附申出書の提出

寄附活用事業が決定しましたら、寄附申出書をご提出ください。

3 寄附の納付依頼

寄附申出書を受領後、納付書の送付又は振込先口座をご案内します。

4 寄附の振込

納付書や口座振込により寄附金の納付をお願いします。

5 お礼状・受領証の送付

入金を確認後、市から寄附金の受領証・お礼状をお渡します。

6 税の申告手続き

受領証に基づき地方公共団体又は税務署に企業版ふるさと納税の適用があることを申告し、税の控除を受けてください。



企業版ふるさと納税
菊川市ホームページ

問い合わせ先
静岡県 菊川市役所 企画財政部企画政策課
TEL 0537-35-0900 FAX 0537-35-2114
Mail kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

お気軽に
ご相談ください!